

## 第7回地域包括支援センター運営協議会 第7回地域密着型サービス運営委員会

(令和2年1月16日(木): 午後6時00分～午後8時10分)

委員長

これより第5期第7回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

最初に事務局から、本日の資料および出席委員などの報告をお願いします。

事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

委員長

では、次第に沿って議事を進めていく。なお、閉会は午後8時を目途としている。また、議事録を作成する都合上、ご発言はマイクを通してお願いします。

それでは、地域包括支援センター運営協議会の案件1、地域包括支援センターの事業評価について、高齢者支援課長に説明をお願いします。

高齢者支援課長

【資料1・資料1別紙、資料2・資料2別紙について説明】

委員長

それでは、ただいまの資料1・資料1別紙、資料2・資料2別紙の説明に対して、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員

資料1について、1ページ目、「3 評価内容および評価の流れ」の(1)「イ 評価項目数」の区対象調査:59項目とセンター対象調査:55項目の項目数の違いを教えてください。

また、2点目は、資料1別紙1と別紙2-1について、それぞれに「1 得点状況(全体)」の記載があり、さらに主な項目の「1 組織・運営体制等」の(2)の箇所には「個人情報の保護」と「個人情報の管理」と異なっている。どのような違いか。

また、別紙1の「1 得点状況(全体)」「1 組織・運営体制等」の配点について、19、13、3、3と記載されているが、圏域の方では19、12、4、3になっている。違いについて、教えてください。

高齢者支援課長

資料1に記載のとおり、区の対象調査が59項目、センターの対象調査が55項目であり、国から示されているものである。

4つ重複しており、これは区にしか聞かれていない項目である。

例えば地域ケア会議のことなどで、地域医療、介護、福祉等の関係者に、作成した地域ケア会議の開催計画をきちんと周知しているかなどであり、区には問われているがセンターには問われていない。他にも地域ケア会議の検討内容を取りまとめて、住民向けに公表しているかなど、これは区の仕事のためセンター指標はない。

また、配点の違いについて、区の指標については、例えば「1 組織・運営体制等」は、全部で19項目であり、配点については、項目ごとに13点、3点、3点となっている。地域包括支援センターの指標分については、項目数は変わらないが、項目ごとの設問数が、区とセンターで異なっていることから、配点が違っているものである。

委員長

そのほか、いかがか。

委員

年が明けたこのタイミングでの報告であるが、国からの評価指標が出てきたのが同年7月ということは、昨年7月ということではよいのか。

報告が今の時期になっているということで、来年はもう少し早い時期に報告していただいた方がよいのでは。少し遅過ぎるのではないかなと思う。利用者の本当の状況からすると、やや遅れているように感じるが、まず、来年の予定を確認したい。

それと、事前に資料をいただいて、区の点数が全国平均に比べて非常に高く、それは高ければ良いかということ、非常に難しいと思うが、ほぼ満点に近い状態である。これを事務局としてはどのように受けとめているかを確認したい。なぜ高いのか。一般的にはこの数字は異常値に見える。いい、悪いという意味ではなくて異常値だと思う。

ということは、このアンケート方法が意味を成していないという可能性もあるし、意味を成しているのであれば、なぜ、このように高いのかを多分ご議論されていると思うので、その見解をまずいただきたい。

高齢者支援課長

2点ご質問をいただいた。一つは公開のタイミングについてである。評価指標は、国から示されており、変更がなければ、この指標を使って自己点検をしていくことになる。

今年度については、平成30年度分の実施業務について自己点検を行ったもので、5月に東京都より調査実施依頼があり、9月には結果がまとまっていた。事務局としても早い時期にお示ししたかったが、国からの全国集計結果の到着が本年1月となったため、本日の報告となったものである。

点数については、国の平均と比べて異常値であって、これをもって区としてどう考えたかというご意見だと思うが、私どもの方も、区指標で59点満点中58点だったから、それで良かったという話ではないと思っている。

全ての評価項目についてご説明できなかったが、例えば、平日以外の窓口は相談体制があるか、センターの周知をきちんとしているかなど、基本的な項目が多い。

区では、従来から委員の皆様にご協議いただきながら体制を整えてまいったので、結果としてこのような点数になったものである。

全国的にはまだまだ地域包括支援センターの体制が整っていないということもあり、全国平均は42.5点であるが、決して全国平均より高いから良いという訳ではない。

例えば、区の中でもセンターにより点数が異なっているが、それのみをもって評価するというだけでもない。

まず、このような基本的な評価項目を満たしたうえで、私どもでは、さらなる地域包括支援センターのブラッシュアップが必要であると考えている。

そのようなことから、区では独自にケアマネジャーからのアンケートを実施している。ケアマネからのアンケートでは、一部事業についてはまだ十分ではないという厳しいご意見もあった。ここで改善が必要な点について洗い出し、区の方でも、例えば地域包括支援センター長会などで意見を共有し、今後の改善に活かしていきたいと考えている。

#### 委員

私もこの協議会に参加させていただいて、練馬区の取り組みが、仕組みとして、それから内容もしっかりされているのだろうと感じていた。

というのは、この評価、ご説明もあったが、設問内容を見ると、方針をセンターに示している等、ある程度、事務局が数年間かけて取り組んできたことが、基本項目として運営がなされてきているので、ある程度、各センターに濃淡なく丸がつくというような、逆に言ってしまうとそういうレベルの質問項目が多いのかという印象を持った。

そうであれば、来年度も掘り下げて行かなければならない課題が見えてくると、私は感じている。つまり、仕組みとして明らかに丸がつくけれども、取り組みとしてはまだ不十分だから、本来は濃淡が出てくるべきところがあるのに、丸がついている状況があるのではないかと思う。

そのようなことに関して、自己評価は当然のこととしても、区としては実際にどうかということ、何項目か少し確認をするような方法論が必要ではないか。各センターにインタビューをするとか、具体的に資料を提示してもらう形にするとか、もう少し形式ではなくて質の方に入るような評価方法について、検討がされてもいいのではないかという意見を持った。

#### 高齢施策担当部長

以前から本協議会の委員だった方はご存知かと思うが、この度の国の評価の仕組みが導入されるまでは、区独自で本協議会の委員に評価をお願いしていた時期もあった。

そのときは、このような高得点ではなく、大変辛口な点が付いたということも記憶している。以前の地域包括支援センター本所、支所体制の中で、委託本所が委託支所を指導する仕組みに無理があるのではないかと、現行の人員体制では十分なサービス提供ができないのではないかと反省に立ち、本協議会でもご議論いただいて、地域包括支援センターを25か所、本所化するという大規模な機構改革を行ったところである。

この国が示した事業評価の仕組みは、介護保険制度そのものが全国共通の制度であることから、全国の自治体のサービス水準の底上げを図るという趣旨で行っている。

これまで様々なご議論をいただき、改善を図ってきた自治体から見れば、非常に基本的な項目が並んでいる。そのため、必然的に得点は高くなるということである。それでも全

国の自治体と比べると、全国の自治体では基本的なこともできていないところもまだまだ多くあるということが分かる資料だとご理解いただきたい。なおかつ、この結果を公表すること、皆さんと共有するというのも含めて、求められているとご理解いただければと思う。

練馬区の地域包括支援センターの運営状況をこの指標だけで改善するのは、実際はこれまでの経過から考えると、不十分なのだろうということはご意見を伺って思った。以前、委員に事業評価をしていただいたときは、皆様の負担感についても課題であったので、以前の形に戻すことは考えていないが、国の評価結果も活かしながら、今後の運営の改善につながる方策についても事務局で考えさせていただき、皆様とご議論いただきながら、一緒に考えていければと思っている。

委員長

そのほか、いかがか。

委員

別紙2-1、評価指標の48番「利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか」という問いがあり、全国平均でも47%と著しく評価結果が低い項目である。

練馬区は、実際に利用者のセルフマネジメントを推進しているのか。私は、とても利用者のセルフマネジメントを推進するのは大変なことだと思っていまして、区として、セルフマネジメントについてどのように考えているのか、ご判断を教えていただければと思う。

高齢者支援課長

利用者のセルフマネジメントは、介護予防や健康づくりという観点から必要だと思っており、今回の指標もそのような考えに基づくものだと思う。

利用者のセルフマネジメントを推進するため、国の指標の中で一つキーワードとして挙げられるものとして「介護予防手帳」の取り組みがある。

練馬区でも「はつらっライフ手帳」があり、この中にセルフマネジメントの考え方がまとまっていると考えている。

これは区民の方にも広く配布しており、地域包括支援センターでも地域ケア会議などの場で、情報共有を図っている。

委員

自分でケアプランを立てることとは違うということは確認できた。そのような冊子があることは素晴らしいことだと理解しているが、実際に、区としては利用者のセルフマネジメントを推進しているということによろしいか。

高齢者支援課長

そのような理解で結構である。

高齢者施策担当部長

補足であるが、介護予防事業そのものが、どうしてもキャパシティに限界があり、我々としては、介護予防に自主的に取り組んでいただくためのきっかけづくりという位置づけも持たせていただいている。

自分の健康管理をしていただくというのは、できない方もいらっしゃるので、区としても管理は必要だと思っているが、ご自分でやっていただくための支援という形で推進している。

委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

委員長

案件2に移る。練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕素案について。資料3の説明を高齢者支援課長にお願いする。

高齢者支援課長

【資料3について説明】

委員長

資料3について、ご質問があればお願いする。

委員

今説明していただいたかと思うが、高野台敬老館の件は、練馬高野台駅高架下にある高野台地域包括支援センターが、こちらに移転するということが。

高齢者支援課長

練馬高野台駅の高架下にある高野台地域包括支援センターについて、変更の予定はない。高野台敬老館は、さらに北側に離れているところで、目白通りに近い場所にある。所在地は高野台二丁目、現在は、練馬ゆめの木地域包括支援センターの担当エリアである。このセンターは大泉町2丁目にあり、相談、訪問の利便性が必ずしも高くないため、移転を予定している。

委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

委員長

案件3に移る。第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について。資料4、参考資料の説明を高齢者支援課長にお願いする。

高齢者支援課長

【資料4、参考資料について説明】

委員長

資料4、参考資料について、ご質問があればお願いします。

委員

これは要望になってしまうが、計画を立てるときに、今回のいろいろな調査をしていただいて、丁寧に質問項目をつくっていただいたという経緯を存じているが、昨年12月の末に第1回地域包括ケア学会というのが初めてでき上がって、そこで介護の供給量がどうなっているかということが、とても計画に大きく影響するという話があった。介護の供給量とは、人材である。人材については、1年半前と現在では全然状況が異なっている。

事業を経営していると、3か月単位ぐらいで、職員の募集をやっていたのに、もう全然来なくなってしまったという状況がある。募集をすると、30代、40代、50代の方は、本当にいなくなってしまった。

そのため、これからなおのこと介護は、どれだけサービス供給ができるかで質なども左右するという認識がある。ぜひ、今後の調査が介護サービスの供給という点を、できるだけオンタイムでどのように供給できる状態に練馬区があるのか、区外からたくさんの高齢者が来て、新しい施設ができると、6割ぐらいの入所者は、区外から来ているとかという話も、よそで聞いたりすることもある。どんどん変わっているという実感もあるので、介護の供給量が、可能な限り短いスパンで、どのように状況が整っているかが見えるよう、今後の計画に反映していただきたい。

高齢社会対策課長

3か月単位での供給量の動きというお話しがあった。本計画が3か年の計画であるので、3年に一度調査を行っている。

今回の第8期計画の策定についても、来年度行うわけであるが、実際には今年の12月に行うので、動きが速くなってくると、計画のベースとして集めたデータが、計画を作ったころには実態に合わなくなってくるのではないかというお話だと思う。

例えば、練馬介護人材育成・研修センターでは、年に4回運営協議会を開催し、介護事業所の方々に来ていただき、介護人材を取り巻く状況などのご意見をいただきながら、主に人材育成や就職人材確保、就職試験など、現場のお話も聞かせている。私どもも、それらのお話を区に持ち帰らせていただき、またアイデアにもさせていただいているところである。

ただ、調査となると、それぞれの各現場にもご負担をかけることになるので、どのような形で実施できるか。スピード感が違うという話も今いただき、問題として認識しているので、今度もいろいろと考えていきたいと思う。

委員長

そのほか、いかがか。

#### 委員

在宅医療というか、在宅で介護をしていく上で、キーパーソンに対しての研修のようなものを行うシステムをつくっていただけませんか。

例えば、私が両親を見るような場合に、認知症であったら認知症についての学習や直接介護するに当たっての研修のような、そういうシステムをつくっていただくと、もっと在宅介護の幅が広がるのではないかと。

これだったら私でもできるという思いになれる、研修のようなものを実施していただくとありがたいと思う。

それと同時に、自宅で介護している人たちのメンタルケアだとか、あるいは実際に、休日みたいなものを保障してくれる仕組み、例えば、ショートステイなどいろいろな方法で、既に皆さんはやっていると思いますが、もう少しシステムアップして、お休みができる仕組みなど利用することで、在宅介護者への手厚いケアを考えていただくとありがたいなと思う。

#### 事務局

今回ご紹介した国の意見書の中でも、できるだけ在宅でというお話がある中で、必要になってくるのは、今お話があったような介護されている方への支援だと思っている。

区でも、介護家族の支援や、メンタルケアレスパイトというお話もいただいているので、そういったことの充実も含め、次の計画の中で検討させていただきたいと思っている。

#### 委員長

ニュースなどの報道でも知られているとおり、介護心中などが大変増えてきているので、そういう点では、要介護の高齢者を支えるサービスと介護者への支援が両輪になることが必要である。家族介護者支援の充実について日本は遅れているようなので、そういった点について、次の計画では検討していく必要があると思う。ぜひよろしくお願ひしたい。そのほか、いかがか。

#### 委員

今お話のあった家族介護者の支援では、医療従事者の方も、本人のケアのために伺っているのであるが、ターミナルケアやゴールが見えない医療というか、在宅医療を続けていくにあたり、医療従事者も、患者、利用者、ご家族の変化にも目を向けている。

生活自体がどうであるかということもケアの対象としており、薬剤師として私は訪問しているが、患者、家族の方にお疲れがないかとか、もちろん、在宅療養がうまくいっているかということもあるが、そういった点は、医療に関しては医師に、それ以外のことに関しては、地域包括支援センター、ケアマネジャーさんなど多職種と情報をICTなどで共有して、フィードバックをしている。ご本人が落ちついていれば、むしろ家族支援の方に多く時間を割いていることもあり、これは本来、薬剤師の仕事であるかどうかははっきりしないけれども、ご家族あってのご本人というところも多くありますので、そういった在

宅療養や生活支援にかかわっている医療者にも、力を発揮させる場を持たせるというのも、区で念頭に入れておいていただけると、支援する資源として活用いただけるのではないかと思う。

#### 事務局

今、介護、医療などさまざまな関係者が個別支援にあたっており、ご家族にアプローチしたときに、介護の必要性があるということだけではなく、それを支える家族やその状況もいろいろ見えてきて、その人の支援のためには、また別の専門家、例えば地域のレスパイトのためのご家族同士の交流や、ピアサポート、地域のサロンなど、その他のレスパイト事業などが関係してくると思う。

現在の第7期計画でもそうであったが、地域での支え合い、その個別支援のための力量を上げればよいということだけではなく、そのような資源を連携させ、支え合っていくということが必要だと考えている。

医療従事者のスキルというお話もいただいたが、そういったことも含めてどういった形で施策を練っていけるかを検討課題にさせていただきたいと思う。

#### 委員長

そのほか、よろしいですか。

#### 委員長

では、次に進んでよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### 委員長

地域包括支援センターの運営協議会は、これで終了する。

引き続き、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件1、指定地域密着型サービス事業者等の指定について、案件2、指定地域密着型サービス事業者の指定更新について、資料5、資料6を用いて介護保険課長に説明をお願いします。

#### 介護保険課長

【資料5・資料6について説明】

#### 委員長

それでは、資料5、資料6について、質問があればお願いします。いかがか。

(なし)

#### 委員長

案件3、地域密着型サービス事業者の公募について。これは非公開とし、最後に取り扱うこととする。

案件4、第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画については、先ほどの地域包括支援センター運営協議会の案件3と共通案件のため、割愛する。

案件3、地域密着型サービス事業者の公募について。傍聴者については、会議室からご退室をお願いします。

(傍聴者 退室)

委員長

案件3を終了する。

案件5、その他として参考資料について、介護保険課長より説明をお願いします。

介護保険課長

【参考資料について説明】

委員長

では、次回の日程について事務局、お願いいたします。

事務局

今回は、令和2年3月での開催を予定している。

委員長

今回は、年度末で皆様忙しいと思うが、調整をよろしくお願いします。

本日は、これで閉会する。